

●香川県選挙管理委員会告示第16号

平成25年3月10日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）に係る開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、当該選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成25年3月1日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅